

## 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導に関する ワーキンググループの進め方

### 1. 背景

- ・近年、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数が増加傾向であるなど、課題は深刻化。
- ・こうした学校等で生じる課題に係る背景・要因として、学校における事案のほかに、児童生徒の健康面や障害、家庭的背景等が影響している可能性も指摘。（※次頁参考及び「生徒指導の改訂に関する協力者会議」第1回～第3回ヒアリング資料等）。
- ・上記のような多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導に関する留意事項等について検討を行い、生徒指導提要に盛り込むべき事項について整理。

### 2. 検討事項

- ・生徒指導上の課題に係る背景・要因の一因として考えられる児童生徒の発達障害や健康問題、家庭的背景等の状況について整理し、これらの背景に係る児童生徒が抱える問題の緩和等を図るために必要な対応等について検討。
- ・その際、「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」の目次構成案においても提示されている4項目（①関連法規・基本方針等、②学校の組織体制と計画、③未然防止・早期発見・対応（具体の取組・対応）、④関係機関等との連携体制）を基本として、特に生徒指導提要に盛り込むべき事項を中心にヒアリング及び検討・整理を行う。

※①～④の構成については各分野の内容に応じて調整。他章に関連し得る特記事項があれば、併せて検討・整理。

### 3. ワーキンググループの進め方

- ・「2. 検討事項」について、各分野に係る委員等にヒアリングを実施。
- ・生徒指導提要（第Ⅱ部 第10章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導（案）<sup>1</sup>）に新設項目として盛り込むべき内容を整理し、「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」に報告。（審議報告イメージは別紙参照。）

### 4. スケジュール（案） ※議論の状況により調整。

#### 第1回会議（9月16日）

- ・WGの進め方（検討事項、WGの進め方、スケジュール）
- ・ヒアリング：発達障害  
（国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター長：笹森 洋樹 委員）
- ・ヒアリング：健康問題・精神疾患等  
（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所知的・発達障害研究部長：岡田 俊 委員）

<sup>1</sup> 令和3年8月25日「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」（第3回）資料3「生徒指導提要（改訂）の目次構成案」より。

### 第2回会議（10月8日 予定）

- ・ヒアリング：家庭的背景（説明者調整中）
- ・第1回会議における論点整理（生徒指導提要に盛り込むべき事項 等）

### 第3回会議

- ・論点整理（※「第Ⅱ部 第10章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」に相当する骨組み（節・項等）を作成）

### 第4回会議（予備日）

## 参考

- ・『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日 中央教育審議会）

### 第Ⅱ部 各論

#### 2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

##### （6）いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策（抄）

- こうした課題に対処するためには、児童生徒の問題行動の発生を未然に防止するために、成長を促す指導等の積極的な生徒指導の充実、生徒指導上の課題の発生や深刻化につながることも指摘される背景や要因といった困難の緩和、教育相談体制の整備、教育委員会・学校における組織的な対応の推進を図るとともに、児童虐待防止に向けては、教育委員会・学校と市町村、児童相談所、警察等の関係機関との連携強化を図っていくことが必要である。
- このため、児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進、生徒指導上の課題との関連も指摘される背景等の困難を抱える児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防の取組の推進等を行うことが重要である。

- ・「魅力ある学校づくり検討チーム（文部科学副大臣決定）」報告（令和2年9月8日）

### <Ⅱ. 基本的な考え方>

#### （2）生徒指導の観点からの「魅力ある学校づくり」に向けた取組の方向性（抄）

- いじめや不登校等の生徒指導上の課題は相互に関連しながら発生している。また、こうした課題の背景や要因としては様々なものが複雑に絡み合っていると考えられるが、その中には事案によっては学校的背景のほかに、子供たちそれぞれが抱える障害や健康問題、家庭的背景など子供たちの置かれている環境も影響している可能性も指摘されている。この点、より効果的に生徒指導を進めていく観点から、引き続き課題解決的な指導とともに、いじめや不登校等の未然防止を含む成長を促す指導や予防的な指導を推進していくことを改めて認識することが重要である。

(別紙)

## 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導に関するワーキンググループ における審議報告イメージ

### 1. 「第Ⅱ部 第10章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」章構成(案)

(リード文：執筆時に、本章の位置付け、現状・背景等について記載。)

#### 第1節 発達に関する課題と対応

第1項 (項の名称) 【具体的に盛り込むべき要素があれば付記。】

第2項

第3項

第4項

#### 第2節 健康問題・精神疾患等

第1項

第2項

第3項

第4項

#### 第3節 家庭的背景

第1項

第2項

第3項

第4項

### 2. その他

※「第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方」や「第Ⅱ部 個別の課題を抱える児童生徒への対応」<sup>2</sup>の各章に関連しうる特記事項があれば、併せて記載。

<sup>2</sup> 令和3年8月25日「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」(第3回)資料3「生徒指導提要(改訂)の目次構成案」より。